⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む）であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑹　その他　詳細は入札説明書による。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒135―8615 東京都江東区青海２－７－11
東京税関総務部会計課営繕係　藤元裕一郎
電話03―3599―6238
⑵　入札説明書の交付方法　入札説明書は、「調達ポータル」を利用して取得すること。
紙による交付を希望する場合の交付場所及び問い合わせ先は以下のとおり。
区分①及び区分②
〒135―8615 東京都江東区青海２－７－11
東京税関総務部会計課営繕係　電話03―3599―6238　又は〒950―0072 新潟県新潟市中央区竜が島１－５－４　新潟税関支署総務課管理係　電話025―244―9312
⑶　入札書の受領期限　令和７年３月21日17時00分
⑷　開札の日時及び場所
上記１⑵の区分ごとに
区分①　令和７年３月24日10時00分
区分②　令和７年３月24日16時00分
東京港湾合同庁舎７階東京税関入札室
⑸　⑶及び⑷については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。
4　電子調達システムの利用
本件は、調達ポータルを利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。但し、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除する。
なお、契約保証金の免除に当たっては、落札者が契約締結の際に令和７・８・９年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）を有していることを条件とする。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年３月29日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : TANAKA Toru, Director of the Coordination Division Tokyo Customs.
⑵　Classification of the products to be procured : 2
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
①　Light Oil (JIS K2204) on 118KL for Tokyo Customs Patrol boat「Aoi」
②　Light Oil (JIS K2204) on 406KL for Tokyo Customs Patrol boat「Ryuto」
⑷　Contract period : From 1 April 2025 through 31 March 2026.
⑸　Delivery place : As in the tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade
Ⅰ　Light Oil for「Aoi」"A", "B" or "C"
Ⅱ　Light Oil for「Ryuto」"A" or "B" in the Selling in terms of the qualification for participating in tenders by the Kanto・Koshinetsu area related to the Ministry of Finance (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.
④　Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).
⑤　A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.
⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 PM, 21 March, 2025.
⑻　Contact point for the notice : FUJIMOTO Yuichiro, Procurement Section, Accounting Division, Tokyo Customs, 2―7―11 Aomi Koto-ku Tokyo 135―8615 Japan, TEL 03―3599―6238 Other is General Affairs Section, Niigata Branch Customs, 1―5―4 Ryugashima Chuo-ku Niigata-shi Niigata 950―0072 Japan. TEL 025―244―9312

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年１月27日
支出負担行為担当官
国税庁長官官房会計課長　小平　武史
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13
○第１号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量
会計業務システムに係る改修作業等の委託（区分１～２）一式
⑶　調達案件の仕様等　調達案件の仕様等に関し、支出負担行為担当官が別途指示する特性を有すること。
⑷　履行期限　令和８年３月31日まで
⑸　履行場所　当庁の指定する場所。
⑹　入札方法　落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和４・５・６年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、区分１は業種区分が「役務の提供等」であって、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格審査を受けていない者で、競争参加資格審査申請書を提出し、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け競争参加資格者名簿に登載され、当該等級に格付けされた者であること。
区分２は業種区分が「役務の提供等」であって、「C」又は「D」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格審査を受けていない者で、競争参加資格審査申請書を提出し、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け競争参加資格者名簿に登載され、当該等級に格付けされた者であること。
⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。